

口二十二、戸六、村二、略下

〔蝦夷草紙四附録〕エトロフ島之事

一エトロフ島は、クナシリ島の隣島にて、彼島より渡り口西南の地、海邊に峨々たる峻山の下に、イトイヤ、ヘレタルへといふ二ヶ所、クナシリ島に渡海の船日和を伺ふ處也、是より北一里程にして、モヨロといふ所に蝦夷村あり、此村の乙名をクテレルといふ、此乙名の稼場にて濱邊に古碇あり、三頭あり、頭の重さ七十貫、略中、之より北方には磯邊を副ひ漕ぎ、凡二十餘里にしてアツサノホリといふ高山あり、略中、此アツサノホリより、北大凡島中央にモシリノシケといふ所に、エトロフツタラといふ岩あり、あげ卷の形に似たり、此岩に因て當島をエトロフと名づく、昔ラキクルミ、シヤマイクルといふ二人の神とも謂つべき人、蝦夷北に渡りたるが、其人の太刀の環に提し緒の形に似たるとして、エトロフといへり、エトロフは鼻、フは緒、ツタラは岩といふ義也、此二人は義經と辨慶の兩人也といふ説あれども、いまだ詳なる事をえらず、是より僅此方に、シヤナアといふ所に河あり、水勢漫々として、山奥曠地有て、其地を流れこゝに至ると見へたり、此處は鷺の羽の出る所にして、蝦夷地鷺羽出産最一の場所也、眞羽、薄氷、粕尾の三品共に比類なき良品の物多し、又シヤナアより北方海濱に四五十里隔て、シヨツ、チキヤといふ所あり、此處に蝦夷人食物とする土あり、色白く和らかにて餅のごとし、食用に達せんと思ふ時は、まづ水にひたし水飛して、土を去て煎るに、略中、略中、味ひ平淡にして毒なし、土人殊に賞翫する也、又此シヨツ、チキヤより北方西最よりの隅に當り、海路凡十里にして、シャルシャムといふ所あり、此處にマウカアイノといふ乙名あり、此乙名の處に、魯齊亞國の人にて赤人と唱ふる者滞留して居たる處にて、彼人卒都婆のごとくなる柱を建て置たり、此柱に彼國の國字を録したり、庭前に建置て信仰し、朝暮に拜禮するといへり、此卒都婆に大説あり、書に載がたき一段なり、時